

第5回東久留米市事務事業に関する外部評価会議経過要録

| | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|---|---|----|--------------------------------|
| 室長 | 課長 | 主査 | 担当 | 担当 | | | 日時 | 平成30年11月8日(木) 午後1時30分～3時00分 |
| | | | | | | | | |
| / | / | / | / | / | / | / | | |
| | | | | | | | 場所 | 本庁舎 7階 704A 会議室 |
| | | | | | | | | |
| | / | / | / | / | / | / | | |

| | |
|----|--|
| 議題 | (1) 平成30年度外部評価対象項目(個別評価)に関する所管課への質疑及び応答について (2) その他 |
|----|--|

| | | | |
|-----|--------------|---------------|---------|
| 出席者 | 1 奥 真美 | 2 平井 文三 | 3 笠井 繁美 |
| | 4 富永 弥生(欠席) | 5 林 誠二 | |
| | 説明員 | | |
| | 1 環境政策課長(岩澤) | | |
| | 事務局 | | |
| | 1 企画経営室長(土屋) | 2 行政管理課長(久保田) | |

【企画経営室長】 それでは、平成30年度第5回東久留米市事務事業に関する外部評価会議を開催させていただきます。会議の進行は、前回同様私の方で行うのでよろしくお願ひしたい。また、傍聴人がいらした場合は入室していただくのでよろしくお願ひする。本日の出席者の報告を課長からさせていただきます。

【行政管理課長】 本日は、一人の委員から欠席の連絡をいただいているが、定足数に達しているため、会議は成立している。

【企画経営室長】 本日の配付資料の確認を課長からさせていただきます。

—配付資料の確認—

(1) 平成30年度外部評価対象項目(個別評価)に関する所管課への質疑及び応答について

【企画経営室長】 それでは議題に入らせていただく。まずは(1)平成30年度外部評価対象項目(個別評価)に関する所管課への質疑及び応答についてを議題とする。課長から説明させる。

【行政管理課長】 本日は「基本事業番号 1501 総合的環境施策の推進」についてご意見をいただくことになる。ご意見等をいただくに当たって、改めて評価の視点を確認させていただきます。平成30年度外部評価シートの「3 評価の視点」をご覧ください。

—評価の視点について確認—

【企画経営室長】 次に、第3回会議において委員よりご要望があった資料について、所管課長から説明させる。

—所管課長による資料説明—

【企画経営室長】 また、質疑に当たって、前回の会議では事業間の連携などについてもご議論いただきたいということで事務事業をグループ分けしていたが、本基本事業ではそうした視点での議論の余地は少ないと思われるため、事務事業ごとにご意見をいただきたいと考えている。よろしいか。

—異議なし—

【企画経営室長】 それでは、早速ではあるが、150101 地球温暖化の防止対策推進事業について、委員から質疑、ご意見等があればお願ひする。

【委員】 事務事業以外の取り組みについては、主に啓発活動をしているとの説明であったが、他の自治体では、太陽光パネルの設置に対して補助を出したり、消費電力を見える化して削減を促すアプリを一般家庭向けに配信するなどの取り組みをしているところもある。温暖化対策の取り組みは多様化してきている

が、東久留米市の取り組みは啓発活動のみであるということか。

【環境政策課長】他の自治体でのそうした取り組みは把握しているが、本市ではそこまで踏み込んでいない。

【委員】地球温暖化対策実行計画の事務事業編に基づく取り組みはあくまでも市の事務事業が対象であるが、今後は東久留米市の区域全体での取り組みが求められてくる。現在の事務事業編に基づく取り組みを行うときには、その取り組みを市内事業者や市民に広げていくといった視点を持って展開していく必要があると思う。

【委員】いわゆる温室効果ガスの緩和策に関する取り組みを多く実施されているが、現在は、昨今の異常気象など中長期的に避けられない地球温暖化の影響に対してどう適応していくのかということも求められている。東久留米市の取り組みで言えば、雨水浸透ますの設置に対する助成などは適応策になると思う。今は緩和策に関する取り組みが中心であるが、将来を見据えて適応策に関する取り組みも広げていっていただきたい。

【環境政策課長】第二次環境基本計画の「今後期間内に強化する主な施策」として、区域施策編の策定と実行を挙げているので、適応策については区域施策編を策定する際に検討していく。

【委員】区域施策編を別に策定するならばよいが、そうした今後の取り組みについては、事務事業の概要等に記述しておかないと把握できない。

【委員】雨水浸透ますの設置に対する助成制度はどの事務事業の事業内容か。

【環境政策課長】基本事業で言えば、「1401 水辺環境の保全と活用」に属する事務事業として整理している。

【企画経営室長】「1401 水辺環境の保全と活用」、「1501 総合的環境施策の推進」の2つの基本事業に関連する事業であるが、分類上では「1401 水辺環境の保全と活用」に属する事務事業として整理している。

【委員】例えば、柳泉園組合では、エネルギーを使うだけではなく生み出している。こうした一部事務組合については、体系上でどのように取り扱っているのか。

【企画経営室長】一部事務組合は独立したものであるため、市では把握していない。

【環境政策課長】区域施策編では市全体をカバーしていくので、その策定に当たっては市内の一部事務組合も含めて検討していく必要があると考えている。

【委員】地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス排出量等が高い施設としてスポーツセンターがあるが、スポーツセンターではどのような温暖化対策を行っているのか。例えば、開館時間を短くすることが対策として有効とはならないのか。

【委員】東久留米市の別の会議に出席したときに、スポーツセンターは指定管理者導入後に開館時間が延長され、利用者数も増加したと聞いたことがある。

【企画経営室長】今委員がおっしゃったとおり、指定管理者の努力がある中で利用者数が増加している。開館時間を延長すれば温室効果ガス排出量等も増えていくが、市民サービスも向上しているため、そのバランスを考えていく必要はある。

【委員】電気事業者の選定はどのように行っているか。

【行政管理課長】市庁舎、市立小中学校、わくわく健康プラザ、下谷ポンプ場、中央図書館については入札により選定している。

【委員】価格のみの競争入札か。

【行政管理課長】そうである。前年度の一番高いときの消費電力量をもとに入札が行われるため、電気代を抑えるためには、夏や冬の節電を徹底する必要がある。

【企画経営室長】市が直接管理している施設は入札を行っているが、指定管理者を導入している施設は指定管理者が直接契約している。ただ、電力自由化が始まったときに、最適な電気事業者を検討するよう促している。

【委員】東久留米市の場合は財政状況も良いとは言えないため価格のみの競争となるのは理解するところではあるが、他自治体では価格以外に、どのような発電方法かなど環境面からの評価も含めて選定しているところもある。温暖化対策を進めていくためには、そうした視点を持って事業者を選定していくことも必要になってくるのではないか。

【行政管理課長】電気事業者を選定するに当たって、国から環境に関する係数について基準が示されている。本市でも、入札の参加条件としてその基準を満たさない事業者は入札に参加できないこととしている。

【企画経営室長】電力消費量を抑えるためには、機器の更新なども定期的に行う必要がある。こうしたハ

ード面の取り組みにお金がかかる中で、ソフト面での取り組みも順次実施していきたいと考えている。

【企画経営室長】他にご意見等ないようである。150101 地球温暖化の防止対策推進事業については以上とする。次に、150102 害鳥獣、そ族昆虫駆除対策事業について、委員から質疑、ご意見等があればお願いする。

【委員】成果指標に「適切に対応した割合」とあるが、こういったケースを適切としているか。

【環境政策課長】相談があった際に、市で解決するか、又はその案件を解決できる事業者などにつなげられた場合を適切としている。

【委員】つなげた後の状況は把握しているか。

【環境政策課長】していないが、事業者の場合には協定に沿った対応がされていると考えている。

【委員】動物は移動するため、別の区域に行ってしまうこともある。そうした情報などについて近隣市との情報共有はしているのか。

【環境政策課長】区域を移動することもあるため、対応は東京都ということになっている。各自治体では相談の受付などを行っているが、共通したマニュアルに沿ってどの自治体でも同じような対応がなされている。自治体間での情報共有は基本的にはしていないが、野火止用水で特定外来種の魚が見つかったときに、東久留米の区域内で見つかったら連絡をくださいと東村山から要請を受けたことはある。

【委員】そうした近隣市との情報交換は必要だと思う。

【委員】動物自体の駆除ではなく、猫の匂いが近所迷惑だといった苦情などにはどう対応しているのか。

【環境政策課長】猫や犬などは法的に愛護動物として位置付けられており、無理に捕まえて傷つけた場合には犯罪として取り扱われてしまうこともある。狂犬病の予防注射を打つためや怪我をしている場合などには保健所で対応できるケースもあるが、現状としては、猫が嫌がる柑橘系のスプレーをするなどの対応をさせていただいている。

【委員】動物に対して餌やりをしている方がいるが、こうした行為は問題ないのか。

【環境政策課長】餌やり自体は禁止されていないが、不妊・去勢手術を受けさせましょうなどの一定のルールを守るように広報などで周知している。また、そうした相談があった際には、餌やりしている人にルールを守るようにお話をさせていただいている。

【委員】小田原市では、不妊・去勢手術に補助を出すなどの取り組みをしている。

【環境政策課長】本市でも来年の2月に、いわゆる地域猫を対象に不妊・去勢手術を行ってくださいといった啓発のための講演会を行う予定である。

【委員】参考資料に「鳥のヒナは拾わない」とあるが、こういった意味か。

【環境政策課長】鳥のヒナを保護すると、その後親鳥のもとに戻れなくなる可能性もある。そのため、基本的には鳥のヒナは拾わないこととしている。

【企画経営室長】他にご意見等ないようである。150102 害鳥獣、そ族昆虫駆除対策事業については以上とする。次に、150103 環境美化推進事業について、委員から質疑、ご意見等があればお願いする。

【環境政策課長】平成17年に東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例を制定し、その条例に基づいて環境美化推進委員を募集して、委員が中心となって環境美化マナーアップキャンペーンなどの取り組みを行っている。

【委員】罰則を伴わない条例だと思うが、施行後の効果は測定しているのか。

【環境政策課長】ごみの量を正確に量っているわけではないが、キャンペーンのときに集めるごみの量は明らかに減っていると考えている。

【委員】指標としては、そうした数値を把握していかないと意味がない。環境美化推進委員の人数というのも指標となると思うが、どの程度の人数がいるのか。

【環境政策課長】現在は12名の方に委員として、環境美化マナーアップキャンペーンや環境フェスティバルなどでポイ捨て防止のための啓発活動を行なっている。また、条例上は犬等のふんの処理についても規定しており、健康課で4月に行われる狂犬病の予防集合注射のときには、犬等のふんの処理についての啓発活動も行っている。

【委員】委員の人数は増やしていくというスタンスなのか。

【環境政策課長】増やしていきたいと考えている。

【委員】委員の数を活動指標として、環境美化マナーアップキャンペーンの参加者が委員を核としてどれだけ広がったのかといった成果指標を設定してもよいのではないのか。いずれにしても今の指標は適切ではないと思う。

【企画経営室長】指標については検討させていただく。

【企画経営室長】他にご意見等ないようである。150103 環境美化推進事業については以上とする。次に、150104 環境基本計画・緑の基本計画推進事業について、委員から質疑、ご意見等があれば願います。

【環境政策課長】今年の環境フェスティバルでは、夜に暴風雨が来ると予報があり、子どもに人気の川下りのイベントが中止となったが、全体の来場者数としては前年度よりも増えた。環境フェスティバルの一番の目的である環境団体の活動を市民に知っていただくといったところはできたと考えている。

【委員】市役所への来場者が増えたということか。

【環境政策課長】そうである。ただし、会場である市民プラザに来る市民の多くは自転車で来場されるが駐輪場が足りていない。来場者を増やしつつ、環境団体の活動内容をゆっくりと見ていただくためには駐輪場をどう設置していくかが課題である。

【委員】29年度に事業費と人件費が増えているがどういった理由からか。

【環境政策課長】29年度は緑の基本計画中間見直しを行ったため、その事業費が含まれている。人件費については、桁間違いと思われるため内容を確認させていただく。

【委員】この事務事業は、環境基本計画と緑の基本計画推進事業の二つの事業に関わる取り組みが全てこの事業に含まれているといった理解でよいのか。審議会運営業務、計画策定業務、計画の取り組みを推進する業務など、様々な業務が含まれると思うが具体的な事業内容がわかりにくい。

【環境政策課長】この事業に全て含まれている。

【企画経営室長】計画を策定する年度には事務事業を別に分けた方がわかりやすいと思うので、調整させていただく。

【委員】環境審議会は常設の会議体であるので、計画を作る年だけは事務事業を別にした方が、事業費などの経年比較はしやすくなると思う。

【委員】「その他」の特定財源があるが、どこからの財源か。

【環境政策課長】元は国の支出金であるが、申請先が国の外郭団体となっているため「その他」となっている。

【企画経営室長】他にご意見等ないようである。150104 環境基本計画・緑の基本計画推進事業については以上とする。次に、150105 公害等監視事業について、委員から質疑、ご意見等があれば願います。

【委員】苦情相談件数はどのくらいあるのか。

【環境政策課長】かんきょう東久留米の43ページに記載されているとおりの年度ごとに大きく差があるが、全体的には減少傾向にあると考えている。

【委員】事業概要を大きく分けると環境に関する調査と苦情相談対応の2つがある。現在は調査回数が活動指標となっているが、実績を取っているならば苦情相談件数も活動指標として使えるのではないか。

【委員】都の特定財源など、年度によって事業費に大きく差があるが、どういう理由からか。

【環境政策課長】都から権限移譲されている業務については、毎年都に実績を報告しており、その実績をもとに交付額が決まるためである。報告する内容としては、苦情件数や指定作業所からの届け出を受けた件数など様々である。

【委員】28年度だけ「特定財源に伴う一般財源」があるが、何の事業に伴う支出か。

【環境政策課長】28年度は、上の原地区アクセス道路の環境調査を行っており事業費が高くなっているが、財源内訳については確認しないとわからないため、後日連絡させていただく。

【企画経営室長】他にご意見等ないようである。これで、質疑応答は終了とさせていただきます。

【企画経営室長】それでは、前回の会議と同様に、今ほどいただいたご意見を事務局において外部評価シート「4 外部評価結果」にまとめ、委員各位に送付させていただく。これまでも説明させていただいているところであるが、第6回会議では外部評価結果の確定をさせていただきたいと考えており、できる限り、会議前に委員各位と調整させていただいた上で、会議を行ってまいりたい。後程課長からも説明させていただくが、委員各位においては、短い期間で大変恐縮ではあるが、外部評価結果の確認にご協力いただきたい。よろしく願います。それでは（1）平成30年度外部評価対象項目（個別評価）に関する所管課への質疑及び応答については、以上とする。

（2）その他

【企画経営室長】次に、（2）その他である。事務局から2点ある。課長から説明させていただく。

【行政管理課長】室長からも説明させていただいたとおり、第6回会議では今年度の外部評価結果の確定をさせていただきたいと考えている。そのため、本日ご意見をいただいた「基本事業番号 1501 総合的環境施策の推進」に係る外部評価結果については、来週中には委員各位に送付できるよう、事務局におい

て作業させていただく。送付については、郵送と併せてメールでも送付させていただくので、よろしくお願ひする。その後、追加のご意見や趣旨が異なる内容などがあれば、11月26日（月）までに事務局までご連絡をいただきたい。これについては、前回会議でご意見をいただいた「1104 家庭・地域における子育て支援」の外部評価結果についても同様であり、11月26日（月）までにご連絡いただいたご意見等について、反映すべきご意見を反映させた上で、11月30日（金）の16時からの第6回会議で確定していきたいと考えている。委員各位には短い期間で確認をしていただくこととなり、大変恐縮ではあるが、ご協力いただきたい。なお、第6回会議で確定した内容をもとに、12月中を目途に市において「5 外部評価結果に対する市としての方針」を決定していく予定である。決定した後にはその内容について委員各位にお知らせしていくのでよろしくお願ひする。

【企画経営室長】事務局からの説明は以上であるが、委員から何かあるか。

【委員】第4回会議録はいつまでに確認すればよいか。

【行政管理課長】外部評価シートとあわせて11月26日（月）までにご確認いただきたい。

【企画経営室長】以上で、本日の議題は全て終了した。これをもって、平成30年度第5回東久留米市事務事業に関する外部評価会議を終了する。

以上